第6章 資料編

資料1 西尾市子ども・子育て会議設置要綱

(設置)

第1条 子ども・子育て支援に関する事業について、ニーズに即した効果的かつ効率的な 運用を実施するにあたり、子ども・子育て関係者等から広く意見を聴取するため、西尾 市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 会議は、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、子ども・子育て支援法(平成24年 法律第65号。以下「法」という。)第31条第2項に規定する事項に関すること。
 - (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設置に関し、法第43条第3項に規定する事項に関すること。
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画に係る法第61条第7項に規定する事項に関すること。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関すること。

(組織)

- 第3条 会議は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する委員をもって構成する。
 - (1) 子どもの保護者
 - (2) 事業主及び労働者
 - (3) 子ども・子育て支援事業関係者
 - (4) 学識経験者
 - (5) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の定数は、20名以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

- 第5条 会議に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により選出し、副会長は、委員 の中から会長が指名する。
- 2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決すると ころによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (会議の公開)
- 第7条 会議は、公開する。
- 2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ議長の許可を得なければならない。

(作業部会の設置)

- 第8条 会議は、会議の補助機関として、子ども・子育て作業部会(以下「作業部会」という。)を設置することができる。
- 2 作業部会は、第2条に定める事項に係る必要事項の調査及び検討を行う。
- 3 作業部会は、部会長を子ども部子育て支援課長とし、部会員は、別に定める職員をもって充てる。
- 4 作業部会は、部会長が必要に応じて招集し、その議長となる。
- 5 部会長は、必要があると認めるときは、作業部会に関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 会議及び作業部会の庶務は、子ども部子育て支援課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議及び作業部会の運営に関し必要な事項は、会議で定める。

附則

この要綱は、平成26年6月1日から施行する。

資料2 西尾市子ども・子育て会議委員名簿

1	会長	山口 亘	西尾市子ども会育成連絡協議会会計	
2	副会長	半田 裕佳	子育てサークル代表	
3	委員	伊藤 理絵	岡崎女子短期大学講師	
4	委員	佐山 舞	保育園保護者 (三和保育園父母の会会長)	
5	委員	金子 哲也	幼稚園保護者(平坂幼稚園PTA会長)	
6	委員	佐々木 真哉	西尾市 P T A 連絡協議会会長 (西尾中学校 P T A 会長)	
7	委員	松井 知代美	西尾市民生委員・児童委員協議会主任児童委員部会部長	
8	委員	平田 兼久	私立幼稚園長(西尾中央幼稚園長)	
9	委員	伊藤 津夜子	私立保育園長(恵保育園長)	
10	委員	小嶋 隆広	西尾市小中学校校長会 (吉良中学校長)	
11	委員	古田 学	愛知県西三河福祉相談センター長	
12	委員	山﨑 克弥	西尾商工会議所副会頭	
13	委員	長谷 憲央	連合愛知三河中地域協議会西尾地区連絡会議長	
14	委員	石川 忠雄	西尾市医師会理事	
15	委員	岡村 志保	市民委員(公募)	
16	委員	柴山 友梨	IP 人女具(石芬)	
17	委員	山口 留美子	西尾市子ども部長	

資料3 西尾市子ども・子育て会議開催結果

回数	日時・場所	内容
第1回	令和2年12月5日(木)	・役員選任
	午後1時30分から	・西尾市の現在の子育て支援の取組みについて
	本庁舎 41 会議室	・子ども・子育て支援計画について
第2回	令和2年1月23日(木)	・施策について
	午後1時30分から	・計画の推進に向けて
	本庁舎 41 会議室	
第3回	令和2年3月19日(木)	・子ども・子育て支援計画(案)について
	午後1時30分から	
	本庁舎 22 会議室	

第2期 西尾市子ども・子育て支援計画

令和2年3月

編集発行 西尾市子ども部子育て支援課

〒445-8501 西尾市寄住町下田 22 番地

TEL 0563-65-2108

FAX 0563-57-1314

E-mail kosodate@city.nishio.lg.jp